重度心身障害者(児)医療費助成制度が変わります

重度心身障害者(児)医療費助成制度は、これまで市の窓口に領収書を提出後、指定口座への振り込みを行う償還払いによる助成を行ってきましたが、8月1日①から下記の表のとおり変更になります。 対象の方は、6月上旬に送付しました書類の提出が必要となりますので、必ず手続きを行ってください。

◆提出書類

- ・重度心身障害者医療費助成に関する所得状況届
- ・被保険者証の写し
- ・所得課税証明書(平成27年1月1日現在茂原市に住民登録がない方)



【8月1日からの変更点】

	平成27年7月まで	平成27年8月から
対象者	身体障害者手帳1、2級、千葉県療育手帳舎、Aの所持者	
支払方法	償還払い 市の窓□に領収書を提出後、指定□座へ振り込み。	現物給付 医療機関窓口で保険証と受給券を提示し、下記の 自己負担額のみを支払う。
自己負担	なし	市民税所得割課税世帯:通院1回につき300円、 入院1日につき300円 (市民税所得割非課税世帯は、0円)
所得制限	市民税所得割額の合計が23万5千円以上となる世帯は対象外となります。(ただし、症状により対象となる場合もあります)	

- ※65歳以上で8月以降に新たに助成対象の障害者手帳が交付された方は除きます。
- ※入院時の食事代(1/2)の助成については、8月より対象外となります。
- ※県外の医療機関を受診した場合等は、現行どおり償還払いとなります。

お問い合わせは、障害福祉課(2階)

 $\mathbf{2}$ (20) 1 6 6 6 \mathbf{R} (20) 1 6 1 0 \mathbf{A} .

素敵な懸念心のお手伝いします

市では、婚活パーティー「出会いの広場」を開催します。 婚活中のあなた、お菓子作りを通じて素敵な出会いをしてみませんか!



- **日 時** 8月30日@13時~16時30分(受付12時30分~)
- 対 **象** おおむね40歳までの独身の方 (男性市内在住在勤。女性市内外不問。)
- **定** 員 男女各15人(応募者多数の場合抽選) **参加費** 男性3000円、女性2000円(当日集金)
- 申込受付 7月1日〒8時30分~
- **申込方法** 生活課にある参加申込書を郵送または持参してください(FAX不可)。
- 参加申込書は生活課ホームページでもダウンロード可能。
- 会 場 東郷福祉センター

お申し込み、お問い合わせは、生活課(2階) ☎(20)1505、風(20)1600へ。

